

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第二課

1. 案件名(国名)

国名: エチオピア連邦民主共和国

案件名: 「アムハラ州中学校建設計画」

(The Project for Construction of Secondary Schools in Amhara Region)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの現状と課題

エチオピア連邦民主共和国(以下、「エチオピア」という)では、1997年より累次の教育セクター開発プログラム(Education Sector Development Programme: ESDP)を策定・実施しており、現在第4次プログラム(ESDP IV)を実施中である。粗就学率は、初等教育(Grade1-Grade8、以下 G1-8 等と略)において 1997/98 年の 41.8%から 2007/08 年の 94%、中等教育(G9-12)において 8.8%から前期中等(G9-10)が 38.1%、後期中等(G11-12)が 5.8%と改善が見られている。他方、就学における地域間格差、男女間格差は未だ顕著な問題であるとともに、教育アクセスの急速な改善により、教員・教室の不足、教育の質の問題(学校運営、授業内容)、中等教育へのアクセス等の問題が顕在化している。特に、初等教育の就学状況が改善されるに伴い、中等教育へのアクセス拡大のニーズが急速に拡大している。一部学校では1教室あたりの児童数が80名という現状も報告されており、特に都市部の学校では教室数不足と教室の老朽化等が問題となっている。事業対象地域のアムハラ州では、州内に G8 までの初等教育を提供する学校数が 1,703 校ある一方で、G12 までの教育を提供する中等学校数は 82 校(2008/2009 年)と極めて限られており、早期の改善が必要である。

(2) 当該国における教育セクターの開発政策における本事業の位置づけ

ESDP では、2015 年までに初等教育の完全普及のため、初等教育の更なる拡充や中等教育の拡充、教育の質の向上のための取組を進めている。具体的には、2009/10 年までに初等教育粗就学率(GER)109.7%、1 学級あたりの児童/生徒数の割合(PSR)を 1:50(前期初等)、1:50(後期初等)、1:50(中等)とすることを目標として掲げ、この目標達成のためには、初等レベルで 194,748 教室の建設(前期初等 95,142 教室、後期初等 99,606 教室)、中等レベルでは 12,191 教室の建設が必要となっているが、その実現には至っていない。本案件はこの数値目標に直接寄与する案件として位置づけられる。

(3) 教育セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対エチオピア国別援助計画(2008 年 6 月)と JICA における国別の事業展開計画ではともに、「教育」は対エチオピア援助の重点分野の一つに挙げられており、へき地農村部における教育へのアクセス向上(無償資金協力「オロミア州小学校建設計画(2008-2010 年)」)、および、教育の質の向上(技術協力プロジェクト「住民参加による初等教育アクセス向上プロジェクト(2008-2012 年)」等)を中心課題として取組を継続している。また、本件は TICADIV の「横浜行動計画」で表明した教育分野におけるコミットメントの実現及び教育分野におけるミレニアム開発目標(MDGs)達成に資する重要な案件である。

(4) 他の援助機関の対応

アフリカ開発銀行(AfDB)により、新規の前期中等学校建設(210 校)や既存の前期中等学校の前期・後期学年両方備えた完全初等学校へのアップグレード(200 校)、既存完全初等学校の改修(200 校)の支援が行われている(同プロジェクトは実施済み)。また、カリキュラムや教師教育など、教育の質にかかる取り組みに関しては、万人のための教育ファストラックイニシアティブ基金による教育の質向上プログラム(GEQIP)が実施されている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本プロジェクトは、エチオピア国アムハラ州において中等学校建設(新設)および既存中等学校への施設増設を行うことにより、同地域における中等教育のアクセスおよび教育環境の改善を図る。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

アムハラ州内主要 8 都市合計 17 校(新設 8 校、既存校の教室および読書自習室の増設 9 校)

対象校については、1)十分な就学需要があること、2)対象校において、政府、他ドナー、NGO 等による施設整備計画と

の重複がないこと、3) 施工に際して、建設サイトの地形／環境面での安全、十分な広さが確保されていること、4) アムハラ州教育局が建設サイトを確保すること、を選定条件とし、これらを満たす最終要請校を対象とすることとした。

県	新設校	既存校	合計学校数
北ゴンドール	1	3	4
バハルダール	1	3	4
南ウオロ	1	3	4
東ゴッジャム	1		1
北ショフ	1		1
北ウオロ	1		1
南ゴンドール	1		1
西ゴッジャム	1		1
合計	8校	9校	17校

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

【施設】	新設校	既存校
	一般教室 32 教室/校 計 256 教室、読書・自習教室 1 室/校 計 8 室 理科実験室 3 教室/校 計 24 室、その他施設: 教材作成・準備室、IT センター、事務室、教員室、トイレ	一般教室 4 教室/校、計 36 教室 読書・自習教室 1 室/校、計 9 室

【機材】 教育家具等(児童用机・椅子、黒板等)、TV・TV設置台・構内ネットワーク敷設:324 セット

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

本邦コンサルタントが調達代理機関と契約し、施工監理に関する技術サービスを提供する。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 12.62 億円。(概算協力額(日本側):12.08 億円、エチオピア側:0.54 億円)

(5) 事業実施スケジュール(協力期間)

2011 年 8 月～2013 年 4 月(計 21 ヶ月。入札期間を含む)

(6) 事業実施体制(実施機関/カウンターパート)

アムハラ州教育局(Amhara National Regional State Education Bureau)

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類:C 「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため、カテゴリ C に該当する。

②影響と緩和・軽減策: 特になし

2) 貧困削減促進: 教育に対する協力は、貧困削減の基盤となる人々のエンパワメントと知識基盤の強化を進展させる。本計画は中等教育環境の改善により、教育の質の向上を通して右進展に貢献する。

3) ジェンダー: 女子児童の就学率向上改善に資する。

(8) 他スキーム、他援助機関等との連携・役割分担

他ドナー支援との重複がないことを対象校選定の条件とした。

(9) その他特記事項: 特になし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件: 特になし

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

・計画対象地域において大規模な自然災害の発生、治安悪化などの状況変化が起きない。

・建設物価が高騰せず、資機材が安定的に調達できる。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

現在実施中の「オロミア州小学校建設計画」における成果・教訓を踏まえ、次の点を留意し、実施する。①先方負担(塀の敷設、新設校・完全中等学校にアップグレードされた学校への教員の配置、教具・教材の配布等)が円滑に行われるよう先方に働きかける、②施工管理上の観点から、建設ロットが重複する時期等には充分な本邦技術監理者を配置する、③品

質確保およびスケジュールの確保を目的とし、建設業者の入札参加資格(カテゴリー設定等)を適切に設定する。

6. JICA 検討結果

以下の内容により、本案件の妥当性は高く、また、有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本案件は、初等学校数に比して中等学校数が大幅に不足しているアムハラ州において中等学校の教育施設整備を行うことにより、エチオピアの ESDP の目標の一つである中等教育の拡充に直接寄与するとともに、我が国対エチオピア援助の重点分野の一つである「教育」において、中心課題である教育へのアクセス向上に貢献する事業となっている。また、日本政府が G8 カナナスキス・サミット、TICAD IV などの機会に表明してきている基礎教育の機会・アクセスの改善に対する支援に合致するとともに、MDGs の目標 2「普遍的な初等教育(UPE)の達成」及び目標 3「ジェンダー平等の推進と女性の地位向上」に対する取組であることから、本プロジェクトを実施する意義は大きい。

(2) 有効性・インパクト

1) 定量的効果:

指標名	基準値(2010年)	目標値(2017 ¹ 年)
①対象校(新設)における就学生徒数(人)	0	10,240
②対象校(増設) ² における1一般教室あたりの生徒数(人)	80	71.5
③対象校(増設)における読書・自習教室1座席あたりの生徒数(人)	43	13.4

2) 定性的効果:

- ・対象校における学習環境の改善により、中等教育の質が向上する。
- ・新設対象8都市(各都市1校)において、中学校数が23校から30校に増加³することにより、通学距離が短縮され出席率の改善、中途退学率の削減につながる。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

- ・事後評価 事業完成3年後

以上

¹ 本計画の完工は2013年を見込むが、新設校への入学者が最終学年(第4学年)まで到達する完工4年後を目標年とする。なお、事後評価(完工後3年2016年)時点の計画値:①新設校における就学生徒数の増加計画値は8,640人(完工後の新規入学生徒が全員退学せず、かつ、完工後にはアムハラ州標準人数に従い1教室あたり40名(一部制)として毎年同数の新入生が入学すると仮定した場合)、②および③増設校における計画値は2017年の計画値と相違は無い。

² 増設校における②、③の数値については、目標年においても1校あたりの総生徒数が現状から増減してないとの仮定に基づく。また1教室あたりの生徒数に関し、シフト数(一部制/二部制)は考慮に含めていない。

³ 現在の23校に加え新設校は8校あるが、既存中学1校は小学校に改編される予定のため、最終的な学校数は30校を見込む。